

船舶事故等調査報告書

平成23年12月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011門第98号
事故等種類	運航阻害
発生日時	平成23年6月9日（木） 15時17分ごろ
発生場所	長崎県対馬市比田勝港東方沖 対馬市所在の尉殿埼灯台から真方位058° 0.2海里（M）付近 （概位 北緯34° 38.8′ 東経129° 29.7′）
事故等調査の経過	平成23年7月12日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	旅客船 フェリーげんかい、675トン
船舶番号、船舶所有者等	126962、九州郵船株式会社
乗組員等に関する情報	機関長、三級海技士（機関）（機関限定）
死傷者等	なし
損傷	左舷主機の過給機ブロワ側の軸受、ブロワ、ポンプ円板、ラビリンスパッキン等が損傷
事故等の経過	<p>本船は、船長、機関長ほか15人が乗り組み、乗客7人が乗船し、車両3台を載せ、平成23年6月9日15時05分ごろ比田勝港を出港し、福岡県福岡市博多港に向けて航行中、15時17分ごろ、左舷主機6番シリンダの排気温度が低過ぎる状態だったことから、左舷主機を停止した。</p> <p>左舷主機は、乗組員が、燃料噴射弁の交換、燃料噴射ポンプのラック調整等を行い、試運転を実施した際、‘同主機の過給機’（以下「過給機」という。）の吸入エアフィルタ辺りから異音がしたので、ブロワ側のカバーを開放したところ、内部から多量の金属粉が発見され、ロータ軸がスパナを使用しても回転しなくなっていた。</p> <p>本船は、左舷主機の運転を中止し、右舷主機のみで博多港に約1時間24分遅れで入港した。</p>
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西南西、風力 6、視程 約3M 海象：波高 約1.5m
その他の事項	<p>本船は、主機の年間運転時間が約2,800時間であった。</p> <p>過給機は、平成21年6月定期検査入渠工事でロータ軸のタービン側及びブロワ側の各軸受（ボールベアリング）を交換し、平成22年6月第一種中間検査入渠工事でブロワ翼の掃除を行ったが、軸受が再使用されており、平成23年1月28日に軸受の潤滑油を交換して本インシデント発生までに軸受が約4,000時間、潤滑油が約1,500時間使用されていた。</p> <p>過給機は、過去に同型機において、ポンプ円板の給油ノズル等の給油装置で閉塞が発生し、軸受が給油不足に陥り、損傷したことがあった。</p> <p>過給機は、タービン側には損傷がなかった。</p>

<p>分析</p>	<p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>なし あり なし</p> <p>本船は、比田勝港東方沖を航行中、過給機のブロワ側軸受が損傷したことから、ロータ軸の回転が低下して燃焼に必要な空気量が不足し、左舷主機の運転ができなくなった可能性があると考えられる。</p> <p>過給機は、ブロワ側のポンプ円板のノズル等の給油装置が閉塞し、軸受が給油不足に陥った可能性があると考えられるが、損傷が激しく、給油装置の閉塞状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本インシデントは、本船が、比田勝港東方沖を航行中、過給機のブロワ側軸受が損傷したため、左舷主機の運転ができなくなったことにより発生した可能性があると考えられる。</p>	